ダイワUS短期ハイ・イールド社債ファンド

Monthly Fund Report

2024年2月29日

(為替ヘッジあり/年1回決算型)

追加型投信/海外/債券

: 2013年11月27日 から 2024年3月21日 まで 信託期間

※当ファンドは、2024年3月21日をもって繰上償還となります。 決算日

毎年7月5日(休業日の場合翌営業日) 回次コード

5637 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基 準 日

≪基準価額・純資産の推移≫

2024年2月29日現在

基準価額 8,533 円 純資産総額 56百万円

期間別騰落率 ファンド 期間 1カ月間 +1.5 % 3カ月間 +2.1 % +1.7 % 6カ月間 1年間 +1.0 % -6.7 % 3年間 -8.2 % 5年間 年初来 +0.8 % -14.7 % 設定来



- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。
- ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
- ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
- ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)		分配金	
第1期	(14/07)	0円	
第2期	(15/07)	0円	
第3期	(16/07)	0円	
第4期	(17/07)	0円	
第5期	(18/07)	0円	
第6期	(19/07)	0円	
第7期	(20/07)	0円	
第8期	(21/07)	0円	
第9期	(22/07)	0円	
第10期	(23/07)	0円	

分配金合計額

設定来: 0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決 定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するもの ではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪ファンドマネージャーのコメント≫

当ファンドは償還に向けて、安定運用に移行しております。これまで長きにわたり、当ファンドをご愛顧賜り、誠にありがとうございま した。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますの で、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会 社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定·運用

商号等

大和アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

般社団法人投資信託協会 加入協会

- 般社団法人日本投資顧問業協会
- -般社団法人第二種金融商品取引業協会

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

・米国の短期ハイ・イールド社債等に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- ・米国の短期ハイ・イールド社債等に投資します。
- ・為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

≪投資リスク≫

● 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

 価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割
公社債の価格変動	込むことがあります。
	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下
	落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行
	体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の
	価格は下落します。
	ハイ・イールド社債は、投資適格社債に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと
	考えられます。また、投資適格社債に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性
	が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もある
	など、価格の変動性が大きくなる傾向があります。
価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割
バンクローンの価格変動	込むことがあります。
	バンクローンの価格は、債務者である事業会社等の信用状況によって変動します。特に、
	債務者が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、バン
	クローンの価格は下落します。
	バンクローンは、投資適格社債に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えら
	れます。また、公社債などに比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いこと
	により本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価
	格の変動性が大きくなる傾向があります。
為替変動リスク	為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではあり
	ません。
	為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利
	差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、ま
	たは取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、
	方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市
	場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価
	額が下落する要因となります。

[※]基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する投資信託証券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考える場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

[※] 詳しくは「投資信託説明書〈交付目論見書〉」をご覧ください。

≪ファンドの費用≫

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 <mark>3.3%(税抜3.0%)</mark>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、 取引執行等の対価です。
信託財産留保額 ありません。		_

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

			料 率 等	費用の内容		
		年率1.188% (税抜1.08%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。			
	配分	委託会社	年率0.40%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。		
	(税抜)	販売会社	年率0.65%	運用報告書等各種書類の送付、□座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価です。		
		受託会社	年率0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。		
	也容計	色レオス	年率0.53%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。		
投資対象 投資信 記				ラストーダイワ/プリンシパル・US・ショート・デュレーション・」に対して、固定報酬として年額13,500米ドルがかかります。		
100		質的に負担する 用管理費用 年率1.718%(税込)程度(純資産総額によっては上回る場合があります。)				
その他の費用・			(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・ オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合 の費用等を信託財産でご負担いただきます。		

- (注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
- (注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
- ※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

≪お申込みメモ≫

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨークの銀行の休業日
	② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
	※ただし、購入申込については、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受付けを行
	なうことがあります。
	(注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があると
の中止および取消し	は、購入、換金の申込みの受付けを中止することがあります。
繰上償還	●主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の
	え、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
	●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ
	信託契約を解約し、繰上償還できます。
	・ 受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合
	・ 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
	・ やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
	(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い
	可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
	公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1
	月1日以降は一定の要件を満たした場合に NISA の適用対象となります。
	※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、 投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失 は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ► 大和アセットマネジメント フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) 当社ホームページ
- https://www.daiwa-am.co.jp/

ダイワUS短期ハイ・イールド社債ファンド(為替ヘッジあり/年1回決算型)

	登録番号	加入協会				
販売会社名(業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	0	0	0	0